

第77回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月27日(木) 午前10時

※本定時株主総会は、昨年の定時総会から開催時刻を変更しておりますので、お間違えないようご注意ください。

開催場所

東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
TKPガーデンシティPREMIUM神保町
テラススクエア3階「プレミアムガーデン」

目次

第77回定時株主総会招集ご通知	1
(提供書面)	
事業報告	3
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告	32
株主総会参考書類	36
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役8名選任の件	
第4号議案 監査役2名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	
第6号議案 会計監査人選任の件	

Mamiya-OP

マミヤ・オーピー 株式会社

証券コード：7991

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町三丁目18番地

マミヤ・オーピー 株式会社

代表取締役社長 鈴木 聡

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時35分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時 <u>※本定時株主総会は、昨年の定時総会から開催時刻を変更しておりますので、お間違えのないようご注意ください。</u>
2. 場 所	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 TKP ガーデンシティPREMIUM神保町 テラススクエア3階「プレミアムガーデン」 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第77期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第77期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件 第6号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mamiya-op.co.jp/>) に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mamiya-op.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場変動の影響等に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続くなか、政府が推進する各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。

このような経済環境の下で当社グループは、メーカーの原点である「技術と品質」「スピードと革新性」に加え、マーケットインの視点を大切にした真摯な「ものづくり」に取り組むことによりお客様と会社の繁栄を実現すると経営理念のもと、イノベーションによる持続的成長を果たしつつ、経営資源を有効かつ効率的に活用し、高品質と低コストを兼ね備えた製品を提供することで一層の顧客価値を創造するとともに、中長期的な展望の下で安定的かつ持続的な成長を実現し、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

そして、当社グループの車の両輪である電子機器事業及びスポーツ用品事業に、当連結会計年度より本格的に展開した不動産事業を加えた「三本柱」の事業形態による、グループ一丸となった以下のような諸施策に粘り強く取り組んでまいりました。

(電子機器事業・新規事業)

①ギャンブル等依存症対策強化のため2018年2月に施行された改正風営法施行規則等に止まらず、同年7月には遊技業界の動向に影響を与えるギャンブル等依存症対策基本法や改正健康増進法が成立したこと等、更なる規制の厳格化により、遊技業界全体に不透明感が広がりました。また、全日遊連が行った各都府県方面遊協の組合員数調査によると、2018年は年間を通じて廃業店舗数が新規出店店舗数を大きく上回るペースで推移し、遊技機台数についても400万台の台大

を割り込んで以降低調に推移するなど、市場の停滞感が色濃くなっております。

このような厳しい状況の下、当社は引き続き既存OEM先顧客との信頼関係の維持強化を推進しつつ、品質管理体制強化と製造コスト削減にかかるプロジェクトの推進等に粘り強く取り組んでまいりました。

②自社ブランド製品については、小型機でありながら大型機同等のスペックを誇る液晶小型券売機「Operal(オペラル)VMT-600」のグループ一丸となった販売活動及び顧客に対する保守・メンテナンス等のアフターサービス体制の充実等に粘り強く取り組んでまいりました。

③自律走行システム「I-GINS」につきましても、様々な技術上の課題の解決や導入保守メンテナンス体制の確立等を実現させながら開発協力会社への販売を開始し、また生ごみ処理装置等の新規事業領域の深耕等に向けた諸施策の展開にも粘り強く取り組んでまいりました。

(スポーツ事業)

①総合ゴルフ用品メーカーであるキャスコ(株)は創業60周年を迎え、お客様の楽しいゴルフを演出する「感動づくり」という次のステージに向け、「良品完成」を信条として生み出されたキャスコ独自の魅力的かつ独創的な新製品の市場投入や、既存の枠組みに囚われないキャスコブランド製品の積極的かつ様々なプロモーション活動によるブランドシェア拡大に向けた諸施策に粘り強く取り組んでまいりました。そして、コスト削減の徹底は勿論のこと、製造コスト上昇を踏まえた製品改廃の促進等による利益体質の構築に取り組む一方で、挑戦し続ける企業として「新発想」「新素材」「新技術」を合言葉に、市場の変化にスピーディーに対応し、新たな価値の創造に向け全社一丸となって粘り強く取り組んでまいりました。

②カーボンシャフト事業におきましても、USTMamiyaブランド認知度向上に向けた諸施策の展開、新素材を使用した製品の開発や経費削減の徹底等に粘り強く取り組んでまいりました。

また、生産拠点であるバングラデシュでは、国内における与野党の対立激化、ロヒンギャ問題や国際的テロ組織の脅威等の現地の不安定な治安及び社会情勢に臨機応変に対応しつつ、引き続き既存OEM先顧客との信頼関係の維持強化に取り組む一方で、新規OEM先顧客の獲得に向けた諸施策の展開にも貪欲に取り組んでまいりました。さらに、利益拡大に向け生産設備の充実等による製造環境の整備

についても着実に進めてまいりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、都心オフィスの賃料上昇や空室率の低下等が見られるものの、低金利を背景とした投資用不動産の品薄感及び金融機関各社の投資用不動産に対する融資姿勢の厳格化等により不透明感が漂っており、予断を許さない状況が続いております。

このような状況の下、当社不動産事業子会社である(株)エフ・アイ興産が所有する不動産を有効活用し、着実に賃貸収入を確保する一方で、転売を目的とする不動産の獲得に向けた各種取り組みや、新規事業領域の拡大に向けた諸施策に粘り強く取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、138億78百万円（前期比10.4%増）、営業利益は7億69百万円（前期比311.4%増）、経常利益は7億50百万円（前期比462.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億24百万円（前期比20.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(電子機器事業セグメント)

①遊技機関連製品等について

当連結会計年度における遊技機関連市場は、高射幸性パチスロ機の設置比率を段階的に減少させることを目的とした全日遊連が発表した自主規制の第1回期限（2019年1月末）が延期となったこと、2019年度中に予定しているG20サミットの開催や消費増税等の国家的イベントが、今後遊技業界全体にどのような影響を及ぼすか不透明な状況が続いております。

このような予断を許さない状況に置かれながらも、長期間に渡って遊技機周辺設備機器の新規設備投資に慎重な姿勢を見せていたパチンコホールの潜在的な更新需要を捉えたことで、売上は好調に推移しました。

また、電子部品の売上も引き続き好調に推移したことや、徹底したコスト削減等の効果も相俟って、利益面において一定の成果を上げるに至りました。

②液晶小型券売機について

液晶小型券売機「Operal（オペラル）VMT-600」については、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、インバウンド

対応及びキャッシュレス化の推進に向け、電子マネーやQRコード決済サービス機能「WeChat Pay」を導入いたしました。

また、券売機カスタマイズ案件の大口受注があったことに加え、営業管理ツールの有効活用、人気YouTuberとのコラボ、券売機専用サイトを始めたインターネット検索広告の強化や展示会への継続的な出展など積極的な営業活動を行う一方で、保守・メンテナンス等のアフターサービス体制を整備するなど、顧客満足度の充実を図ることで販売目標を超える売上げを達成するに至りました。

③その他の事業について

自律走行システム「I-GINS」については、開発協力会社への納入が堅調に推移いたしました。また、積極的なプロモーション活動に取り組みながら、販売体制の確立に向け粘り強く取り組むと同時に、当社グループの経営資源を有効かつ効果的に活用し導入・保守メンテナンス体制の整備・確立にも取り組んでまいりました。そして、非接触式ICカードリーダーライターについては、石油流通システムの新システム化に対応した機器の設置が順調に進み、また第二四半期より大手電機機器メーカーの量産試作試験に合格し随時導入が進んでいるICカードコインリーダー用リーダーライターの出荷も堅調に推移しております。

さらにゴルフ場跡地を活用したメガソーラー事業に対する投資や、生ごみ処理装置等の新規事業領域の深耕等に向けた諸施策の展開にも粘り強く取り組んでまいりました。

この結果、電子機器事業セグメントの売上高は、74億29百万円（前期比24.5%増）、営業利益は、8億33百万円（前期比726.1%増）となりました。

（スポーツ事業セグメント）

①キャスコ事業

キャスコの国内事業においては、キャスコブランドクラブの試打会やグローブサイズ測定フェアに加え、SNSを活用したキャスコ60周年キャンペーンやゴルフボールのモニタープレゼントキャンペーン等のプロモーション活動を積極的に展開してまいりました。

また、ゴルフボールの売上が落ちたものの、年間を通じてゴルフグローブ、ゴルフバッグや「ドルフィンウェッジ」シリーズを始めとしたゴルフクラブの販売が堅調に推移したことで、一定水準の売上を確保するに至りました。他方、キャスコの海外事業においては、長く低迷が続く中国市場における景気減速が顕在化

し始めたことによる先行き不透明な状況の下、タイの拠点を基盤としてEコマース（電子商取引）を開始する等、アジア周辺国の新規市場開拓に辛抱強く取り組んでおります。

②カーボンシャフト事業

海外におけるカーボンシャフト事業につきましては、USTMamiya独自の革新的なテクノロジーが搭載されたアイアンシャフト「RECOIL(リコイル)」シリーズに対する市場の関心は引き続き高く推移いたしました。

また、過去工場監査に合格し受注増となったOEM先顧客からの要請に応じた改善を実施したこと及び品質管理体制の強化、安全に配慮した製品開発や、従業員が働きやすい職場環境づくりなど、安心・安全な労働環境づくりの促進に積極的に取り組んできた結果、再度の工場監査合格を勝ち取り、来期以降の継続受注を確保するに至りました。

さらに、生産現場では品質管理体制の強化による顧客満足度向上、安全に配慮した製品開発や従業員が生き活きと仕事に取り組める職場環境を整備する等の「SDGs（持続可能な開発目標）」の考え方を重視し、安心・安全な労働環境づくりの促進に取り組んでまいりました。

この結果、スポーツ事業セグメントの売上高は、62億31百万円（前期比0.6%減）、営業損失は、1億47百万円（前期は25百万円の営業損失）となりました。

（不動産事業セグメント）

不動産事業セグメントにつきましては、(株)エフ・アイ興産が所有する不動産の有効活用の一環として本格的に営業を開始した24時間、365日出し入れ自由のトランクルームサービス「プラスワンストレージ」が着実に契約件数を伸ばしており、ホームページの大幅なリニューアルや配送業者との提携等施設サービスの充実を図ることで、お客様満足度向上に向け意欲的に取り組んでまいりました。

この結果、不動産事業セグメントの売上高は、2億37百万円（前期比32.7%減）、営業利益は、82百万円（前期比25.7%減）となりました。

(剰余金の配当について)

当社は、将来の事業展開と企業体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、自己資本の充実により事業経営に係るリスクを適切に管理することにより、経営の基本方針の一つである「利益ある成長」を実現するとともに、株主の皆様には、安定的かつ継続的な剰余金の配当により、利益還元を実施していくことを、利益配分の基本方針としております。また、当社定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得を可能とするなど、経営環境の変化に即した機動的な資本政策の推進及び株主還元の拡充等を図る体制を整備しております。

当事業年度の配当につきましては、期間業績が比較的順調に推移いたしました。引き続き当社グループの主力事業が属する遊技関連市場の動向に不透明感が見られております。このように、依然として厳しい事業環境が続くものと予測されておりますが、上記方針に基づき、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を維持するため、第77回定時株主総会において株主の皆様のご賛同が得られましたら、1株当たり50円の期末配当（年間配当も同じ）を実施する予定であります。

・企業集団の事業セグメント別の売上高の状況

(単位：百万円)

項目	第 76 期		第 77 期		対前期比 増減率
	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		
	金額	構成比率	金額	構成比率	
電子機器事業	5,968	47.4%	7,429	53.5%	24.5%
スポーツ事業	6,268	49.8	6,231	44.8	△0.6
不動産事業	352	2.8	237	1.7	△32.7
合計	12,589	100.0	13,898	100.0	10.5

(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3億48百万円であり、その主なものは電子機器製造設備、ゴルフシャフト生産設備及び賃貸不動産設備等であります。

なお、当連結会計年度において、当社は以下の固定資産の売却を決議しております。

事業所名 (所在地)	固定資産 の内容	帳簿価額 (百万円)			譲渡年月日 (予定)
		建物	土地 (面積)	合計	
マミヤビルディング (東京都千代田区)	本社ビル及び その敷地	281	1,188 (354.52m ²)	1,469	2019年8月30日

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループは、株式会社りそな銀行を幹事とするシンジケートローン契約による総額9億3百万円の協調融資を受けております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2018年5月18日開催の取締役会において、メガソーラー事業に関する匿名組合へ出資する匿名組合契約を締結することを決議し、当該組合に対し出資を行っております。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第74期 (2016年3月期)	第75期 (2017年3月期)	第76期 (2018年3月期)	第77期(当期) (2019年3月期)
売上高(百万円)	18,032	14,973	12,574	13,878
経常利益(百万円)	1,290	897	133	750
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	542	516	352	424
1株当たり当期純利益(円・銭)	58.30	55.68	38.13	46.55
総資産(百万円)	25,568	26,267	26,868	25,576
純資産(百万円)	14,665	14,527	14,477	13,758

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。また、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第74期期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
2. 当連結会計年度(第77期)の詳細につきましては、前記「1. 企業集団の現況(1) 当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過および成果」(3頁～8頁)に記載のとおりであります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を第77期の期首から適用しており、第76期については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第74期 (2016年3月期)	第75期 (2017年3月期)	第76期 (2018年3月期)	第77期(当期) (2019年3月期)
売上高(百万円)	10,318	8,048	5,079	6,444
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	1,165	1,149	△38	1,149
当期純利益(百万円)	786	870	932	1,027
1株当たり当期純利益(円・銭)	84.11	93.28	100.29	112.12
総資産(百万円)	20,147	21,418	21,785	21,706
純資産(百万円)	12,360	12,628	13,124	13,124

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。また、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第74期期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

株式会社データ・アートは、当社の株式を4,534,700株（議決権比率50.06%）保有いたしておりましたが、同社は当社が当事業年度に実施した自己株式の公開買付けに応募し、当社が当該応募株式の全部を取得した結果、2019年1月8日付で、同社の持株数は3,974,700株（議決権比率46.77%）となったことから、同社は当社の親会社に該当しなくなり、その他の関係会社に該当することとなりました。なお、当該公開買付けの詳細については「④親会社等との取引に関する事項」をご参照ください。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
エフ・エス株式会社	百万円 50	% 100.0	遊技場向けシステム関連事業、小型券売機の販売
キャスコ株式会社	百万円 100	% 100.0	ゴルフ用品の開発製造販売
株式会社エフ・アイ興産	百万円 10	% 99.0	不動産の売買、賃貸借、仲介
株式会社ネクオス	百万円 1	% 100.0	不動産の賃貸借、管理
ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングス Inc.	千米ドル 1	% 100.0	ユーエスティ・マミヤInc.の持株会社
ユーエスティ・マミヤInc.	千米ドル 12,991	% 100.0 (100.0)	ゴルフ用品の販売
マミヤ・オーピー(バングラデシュ)Ltd.	千タカ 111,937	% 100.0 (100.0)	ゴルフ用品の製造

- (注) 1. 上記「当社の議決権比率」欄において、子会社の議決権のうち当社の他の子会社が所有するもの（以下、「間接所有の議決権」という。）がある場合、当該子会社の議決権の総数に対する当社所有および間接所有の議決権の合計の比率を記載すると共に、間接所有の議決権の合計の比率を（ ）内に内数として示しております。
2. 当社は、連結対象子会社を「重要な子会社」としております。
3. 当社は当連結会計年度において全ての重要な子会社と取引があります。

③ **事業年度末日における特定完全子会社の状況**

該当事項はありません。

④ **親会社等との取引に関する事項**

当社は、個別注記表の「関連当事者との取引に関する注記」に記載のとおり、親会社であった株式会社データ・アートから、自己株式の取得を行いました。当該取得に際しては、株式会社データ・アート以外の株主の皆様が市場株価の動向も見ながら応募について検討する機会を確保できる公開買付けの方法が、株主間の平等性及び取引の透明性の確保の観点から適切であると判断し、公開買付け(以下、「本公開買付け」という。)の方法により実施いたしました。また、本公開買付け価格については、本公開買付けに応募せず当社普通株式を保有し続ける株主の皆様の利益を尊重する観点から、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格といたしました。さらに、当社の取締役である峰島重雄氏及び森田啓文氏は、それぞれ株式会社データ・アートの取締役会長及び代表取締役社長を兼務しているため、本公開買付けの決定に関する取締役会決議には参加しておらず、また峰島重雄氏及び森田啓文氏は、当社と株式会社データ・アートとの事前の協議・交渉についても、当社の立場からは参加しておりません。そして、当社は株式会社データ・アートとの間に利害関係を有さず、一般株主と利益相反が生じるおそれがない当社の独立役員である社外監査役2名(渡邊光治氏及び衛藤重徳氏)より、本公開買付けは当社の少数株主にとって不利益なものでないと判断する旨の意見書を取得しております。これらのことから、当社取締役会は、本公開買付けにより当社の利益が害されていないと判断いたしました。

(4) 企業集団が対処すべき課題

① 経営基盤の強化について

当社グループは、「ものづくりを通し、信頼性の高い技術と品質をお客様に提供し、豊かな未来を拓いていく」との経営理念のもと、メーカーの原点である「技術と品質」「スピードと革新性」を見つめつつ真摯に「ものづくり」に取り組んでまいります。

また、当社グループの持続的成長の基礎となる、取引先を始めとしたステークホルダーとの信頼関係の維持・強化とともに、経営資源の合理的かつ積極的な活用による事業領域の拡大及び深耕、働き方改革の流れを受けた人員配置適正化による業務の効率化及び高度化並びに教育訓練制度及び人事制度の拡充等による組織及び人材のさらなる強化を推進することで、一層の企業価値向上に努めてまいります。

しかし、電子機器事業の主力である遊技関連業界においては、2018年中において遊技場数及び遊技機台数に大幅な減少が見られる中、さらなるギャンブル等依存症対策強化につながるパチンコホールからのATMやデビットカードシステムの撤去等を推進することを含めた新たな取り組みが検討されており、またスポーツ事業においては、シニアゴルファーのリタイア等によるゴルフ参加人口の減少や2018年に相次いで発生した自然災害がもたらしたゴルフ場への影響等により、市場を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いております。また、不動産事業においても、都心のオフィス需要が堅調である反面、投資用不動産への不正融資に端を発する金融機関の融資姿勢厳格化や大手建設事業者による建築関連諸法令への違反等の不祥事の発生などを受け、業界全体が冷え込む可能性がとりざたされるなど、当社グループが属するいずれの事業セグメントにおいても業界動向に引き続き不透明感が拭いきれないことから、各々の業界動向に左右されない独自の収益源の確立こそ、当社グループにおける最大の対処すべき課題であるとの認識に変化はありません。

このような当社グループにおける最大の対処すべき課題につき、以下に掲げるような諸施策に粘り強く取り組んでまいります。

②既存事業領域の深耕

【電子機器事業セグメント】

(アミューズメント事業)

- ・消費増税等を見越した入替需要の獲得
- ・労働力不足解消等の市場ニーズをとらえた設備投資案件の獲得
- ・収益拡大を目的とした事業体制の合理化及び効率化並びに製品品質の向上等
- ・OEM依存体質からの脱却に向けた、製品提案を含むソリューション営業の推進

(券売機事業)

- ・複数税率（軽減税率）対応を含む券売機のさらなる高機能化及び多機能化の推進
- ・カスタマイズ対応等の大口案件の獲得
- ・お客様サポート部門とコールセンターの連携によるアフターフォロー体制の強化
- ・展示会出展やホームページ等を有効に活用したプロモーション活動の推進

(I-GINS事業)

- ・顧客からのフィードバックを反映した機能及び品質のさらなる向上
- ・アフターサービス部門の新設等による顧客フォロー体制の構築・拡充
- ・営業、開発、製造及びアフターサービス部門の人材強化
- ・「I-GINS」ブランド価値向上に向けたプロモーション活動の推進
- ・本格的な市場投入に向けた、販売代理店網の確立を含む販売体制の構築

(新規事業等)

- ・ICカードリーダーライタにつき、石油流通システム等の更新需要の取り込み及びコインランドリー等の各種機械への多用途展開
- ・ホームページ制作及び顧客管理システム等開発業務受託案件の獲得等
- ・生ごみ処理装置等の新規事業領域の深耕による収益拡大

【スポーツ事業セグメント】

(キャスコ事業)

- ・キャスコ(株)の原点である「楽しいゴルフ」から生み出される魅力的な新製品の開発及び販売の推進
- ・「ドルフィンウェッジ」及び「ゼウスインパクト」等のシリーズ製品によるさらなる市場シェア拡大
- ・SNSの積極的活用によるマーケティング活動の推進

(カーボンシャフト事業)

- ・新シャフトの開発及びブランド認知度向上に向けた諸施策の推進
- ・バングラデシュにおける人件費等の上昇に対応するための生産性向上
- ・製品品質の向上及びコスト削減等に向けた製造諸設備の改修等の促進
- ・新規OEM先顧客の獲得及び既存OEM先顧客の工場監査合格等による受注案件の維持・拡大
- ・カーボンシャフトにととまらず、アイアンシャフト及び利益率の高いウッドシャフトの戦略的な市場投入

【不動産事業セグメント】

- ・トランクルーム「プラスワンストレージ」事業の収益拡大
- ・マーケットの動向を適切にとらえた販売用及び賃貸用不動産の獲得
- ・販売用不動産の積極的なプロモーション活動の推進
- ・賃貸用不動産の適切な管理・運用による安定的な賃料収入の確保

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業セグメント	主要製品および事業内容
電子機器事業	パチンコ関連機器、小型自動券売機、紙幣搬送システム、紙幣識別機、薄膜厚計、遊技システム及び磁気カードシステムの設置・保守及び研究開発、自律走行システム、生ごみ処理装置、除菌・消臭水
スポーツ事業	ゴルフ関連用品、遮断桿、矢(洋弓用)、棒高跳びポール
不動産事業	不動産の売買、賃貸借、仲介、管理

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

1. 当社

本社：東京都千代田区神田錦町三丁目18番地 マミヤビルディング
飯能事業所：埼玉県飯能市大字新光1番地1
上野事業所：東京都台東区東上野二丁目24番1号 トータテ上野ビル

2. 主要な子会社の事業所

- ① エフ・エス株式会社 (電子機器事業)
東京都千代田区
- ② キャスコ株式会社 (スポーツ事業)
本店・工場：香川県さぬき市
東京本社：東京都品川区
- ③ 株式会社エフ・アイ興産 (不動産事業)
東京都千代田区
- ④ 株式会社ネクオス (不動産事業)
埼玉県飯能市
- ⑤ ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングスInc. (スポーツ事業)
アメリカ合衆国
- ⑥ ユーエスティ・マミヤInc. (スポーツ事業)
アメリカ合衆国
- ⑦ マミヤ・オーピー (バングラデシュ) Ltd. (スポーツ事業)
バングラデシュ人民共和国

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子機器事業	208名	13名減
スポーツ事業	987名	106名減
不動産事業	0名	0名
合計	1,195名	119名減

(注) 1. 使用人数が前連結会計年度末に比べて119名減少した主な要因は、バングラデシュ工場における工場設備の合理化及び効率化を図った設備投資の実施に伴い、人員配置の最適化を図ったことによるものです。

2. 不動産事業セグメントの使用人数は0名ですが、常勤役員が1名おります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
137名	8名減	41.03歳	12.98年

(注) 平均勤続年数は、マミヤ・オーピー・ネクス(株)の吸収合併により当社に異動した使用人の同社在籍時の勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,784 (1,704)百万円
株式会社きらぼし銀行	1,691 (405)
株式会社足利銀行	915 (545)
株式会社商工組合中央金庫	447 (55)
株式会社静岡銀行	410 (55)

(注) () 内は、(株)りそな銀行を幹事とするシンジケートローン契約により借入れた総額56億53百万円の当期末残高であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,358,670株
- ③ 株主数 7,636名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 デ ー タ ・ ア ー ト	3,974,700株	45.50%
J - N E T 株 式 会 社	180,400株	2.06%
篠 川 宏 明	170,000株	1.94%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	85,380株	0.97%
エヌティーシーアカウンティングサービス株式会社	70,100株	0.80%
サ ク サ 株 式 会 社	65,000株	0.74%
松 井 証 券 株 式 会 社	62,100株	0.71%
豊 田 勝 夫	53,000株	0.60%
ダ イ コ ク 電 機 株 式 会 社	50,000株	0.57%
大 島 好 道	49,000株	0.56%

- (注) 1. 当社は、自己株式を623,181株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. J-NET(株)は、2019年1月1日付でジャパンネットワークシステム(株)が社名変更した会社です。
4. J-NET(株)が所有する株式は、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。
5. (株)データ・アートは、「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社および子会社の状況①親会社の状況」(11頁)に記載の通り、2019年1月8日付で、当社の親会社に該当しなくなり、その他の関係会社に該当しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2019年3月31日現在)

名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	権利行使期間	行使の条件	保有状況
								取締役
2011年新株予約権	2011年7月29日	199個	普通株式19,900株(新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個当たり73,000円(1株当たり730円)	新株予約権1個当たり100円(1株当たり1円)	2011年8月16日から2041年8月15日まで	注1,2,3	新株予約権の数3個 目的となる株式数300株 保有者数2人
2012年新株予約権	2012年7月27日	153個	普通株式15,300株(新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個当たり123,000円(1株当たり1,230円)	新株予約権1個当たり100円(1株当たり1円)	2012年8月18日から2042年8月17日まで	注1,2,3	新株予約権の数2個 目的となる株式数200株 保有者数2人
2013年新株予約権	2013年7月26日	59個	普通株式5,900株(新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個当たり144,000円(1株当たり1,440円)	新株予約権1個当たり100円(1株当たり1円)	2013年8月20日から2043年8月19日まで	注1,2,3	新株予約権の数1個 目的となる株式数100株 保有者数1人
2014年新株予約権	2014年7月25日	68個	普通株式6,800株(新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個当たり195,000円(1株当たり1,950円)	新株予約権1個当たり100円(1株当たり1円)	2014年8月19日から2044年8月18日まで	注1,2,3	新株予約権の数15個 目的となる株式数1,500株 保有者数2人
2015年新株予約権	2015年7月24日	62個	普通株式6,200株(新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個当たり143,000円(1株当たり1,430円)	新株予約権1個当たり100円(1株当たり1円)	2015年8月21日から2045年8月20日まで	注1,2,3	新株予約権の数48個 目的となる株式数4,800株 保有者数6人
2016年新株予約権	2016年7月22日	123個	普通株式12,300株(新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個当たり83,000円(1株当たり830円)	新株予約権1個当たり100円(1株当たり1円)	2016年8月19日から2046年8月18日まで	注1,2,3	新株予約権の数94個 目的となる株式数9,400株 保有者数6人
2017年新株予約権	2017年7月28日	94個	普通株式9,400株(新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個当たり85,200円(1株当たり852円)	新株予約権1個当たり100円(1株当たり1円)	2017年8月25日から2047年8月24日まで	注1,2,3	新株予約権の数94個 目的となる株式数9,400株 保有者数5人
2018年新株予約権	2018年7月27日	130個	普通株式13,000株(新株予約権1個につき100株)	新株予約権1個当たり68,400円(1株当たり684円)	新株予約権1個当たり100円(1株当たり1円)	2018年8月24日から2048年8月23日まで	注1,2,3	新株予約権の数130個 目的となる株式数13,000株 保有者数8人

- (注) 1. 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、前頁の新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という。）以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
2. 前記1. は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、かかる新株予約権を行使することはできない。
 4. 2016年10月1日付けで普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行い、また、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、前頁の株式数および金額は、当該株式併合による調整および単元株式数の変更を反映しております。

- ② **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 聡	エフ・エス(株)代表取締役社長 MJSソーラー(株)代表取締役社長
常務取締役	水谷 富士也	社長室担当 J-NET(株)管理本部長
常務取締役	須賀 敬亮	事業推進本部長
取 締 役	篠田 高德	技術開発本部長
取 締 役	峰島 重雄	(株)データ・アート取締役会長
取 締 役	森田 啓文	(株)データ・アート代表取締役社長
取 締 役	寺本 吉男	寺本法律会計事務所代表
取 締 役	黒澤 正和	(公財)犯罪被害救援基金専務理事 黒澤(株)代表取締役 トータル・セキュリティ・サービス(株)代表取締役
常勤監査役	高橋 浩二	
監 査 役	渡邊 光治	渡邊光治税理士事務所代表
監 査 役	衛藤 重徳	衛藤税理士事務所代表

- (注) 1. 当社と当社の親会社であった(株)データ・アートとの資本関係及び取引関係並びに当社と当社の連結対象子会社との資本関係及び取引関係については、「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社および子会社の状況」(11頁)に記載したとおりであります。
2. 取締役寺本吉男氏及び黒澤正和氏は、社外取締役であります。
3. 監査役渡邊光治氏及び衛藤重徳氏は、社外監査役であります。
4. 監査役渡邊光治氏は、国税庁において、横須賀税務署副署長、東京国税局査察部統括国税査察官、日本橋税務署長等を歴任し、現在は税理士事務所代表を務めるなど、税務並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役衛藤重徳氏は、国税庁において、東京国税局査察部統括国税査察官、品川税務署長、葛飾税務署長等を歴任し、現在は税理士事務所代表を務めるなど、税務並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 常勤監査役高橋浩二氏は、当社の常務取締役まで勤め、電子機器事業を中心とした当社グループの各事業に精通するなど、企業経営者としての豊富な経験に基づき培われた法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役寺本吉男氏及び黒澤正和氏並びに監査役渡邊光治氏及び衛藤重徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
8. 重要な兼職に該当するものとしての判断基準を以下の通りとし、これらを原則的な基準として、重要性につき総合的に判断し記載しております。
 - ①当該役員が兼職先の代表者である場合
 - ②兼職が主な職業（本職）である場合
 - ③兼職先において重要な職務を担当している場合
 - ④兼職先と当社又は当社連結対象子会社との間に、一定の取引関係がある場合

② **事業年度中に退任した取締役および監査役**

該当事項はありません。

③ **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

④ **取締役および監査役の報酬等の総額**

当事業年度に係る報酬等の総額

区	分	員	数	報酬等の額
取	締	役	8名	65百万円
監	査	役	3	15
合		計	11	81

- (注)
1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記の報酬等の額には、当事業年度において取締役に付与した株式報酬型ストックオプションによる報酬額（8百万円）が含まれております。
 3. 取締役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の臨時株主総会において年額2億50百万円以内と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等における重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役寺本吉男氏は、寺本法律会計事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・社外取締役黒澤正和氏は、(公財)犯罪被害救援基金専務理事、黒澤㈱代表取締役及びトータル・セキュリティ・サービス㈱代表取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・社外監査役渡邊光治氏は、渡邊光治税理士事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・社外監査役衛藤重徳氏は、衛藤税理士事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況等

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	寺 本 吉 男	当事業年度において開催された取締役会13回の全てに出席し、長年にわたる弁護士業務を通じて得た豊富な経験と専門的知識を活かし、社外取締役として適宜発言を行っております。
社 外 取 締 役	黒 澤 正 和	当事業年度において開催された取締役会13回中12回に出席し、長年警察行政に携わり、主として公益確保及び公序良俗維持に係るキャリアを通じて得た豊富な実績並びに経験を活かし、社外取締役として適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	渡 邊 光 治	当事業年度において開催された取締役会13回の全て、監査役会14回の全てに出席し、国税庁勤務によって得た財務・会計及び税務全般にわたる豊富な知識と経験を活かし、社外監査役として適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	衛 藤 重 徳	当事業年度において開催された取締役会13回の全て、監査役会14回の全てに出席し、国税庁勤務によって得た財務・会計及び税務全般にわたる豊富な知識と経験を活かし、社外監査役として適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

八. 報酬等の総額

	員 数	報酬等の額
社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額 等	4名	16百万円

- (注) 1. 上記の社外役員の報酬等の総額は、「④取締役および監査役の報酬等の総額」に含まれております。
2. 当事業年度において、社外役員が当社親会社等又は当該親会社等の子会社等（当社を除く）若しくは当社子会社から、役員として受けた報酬等はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称
② 報酬等の額

明治アーク監査法人

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,057,536	流動負債	6,601,695
現金及び預金	6,724,876	支払手形及び買掛金	2,048,408
受取手形及び売掛金	2,984,881	短期借入金	2,203,000
商品及び製品	1,773,544	1年内償還予定の社債	460,000
仕掛品	298,982	1年内返済予定の長期借入金	1,038,171
原材料及び貯蔵品	963,358	未払法人税等	112,253
販売用不動産	106,577	賞与引当金	67,654
その他	218,603	その他	672,206
貸倒引当金	△13,289	固定負債	5,216,264
固定資産	12,518,899	社債	1,150,000
有形固定資産	7,799,468	長期借入金	2,933,849
建物及び構築物	2,047,592	繰延税金負債	354,901
機械装置及び運搬具	273,797	役員退職慰労引当金	26,865
工具、器具及び備品	143,108	退職給付に係る負債	654,755
土地	5,205,045	その他	95,892
リース資産	14,012	負債合計	11,817,960
建設仮勘定	115,912	(純資産の部)	
無形固定資産	575,595	株主資本	13,110,670
のれん	152,837	資本金	3,962,632
その他	422,757	資本剰余金	2,301
投資その他の資産	4,143,836	利益剰余金	9,831,510
投資有価証券	1,846,351	自己株式	△685,773
長期貸付金	910,826	その他の包括利益累計額	604,047
出資金	976,007	その他有価証券評価差額金	89,955
繰延税金資産	258,799	繰延ヘッジ損益	3,841
その他	214,238	為替換算調整勘定	523,396
貸倒引当金	△62,386	退職給付に係る調整累計額	△13,146
資産合計	25,576,435	新株予約権	32,877
		非支配株主持分	10,880
		純資産合計	13,758,475
		負債・純資産合計	25,576,435

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		13,878,884
売上原価		9,310,537
売上総利益		4,568,346
販売費及び一般管理費		3,799,294
営業利益		769,052
営業外収益		
受取利息	14,324	
受取配当金	8,330	
持分法による投資利益	58,435	
固定資産賃貸料	2,238	
その他	72,687	156,017
営業外費用		
支払利息	85,960	
貸倒引当金繰入	1,049	
為替差損	26,951	
出資金の運用損	17,788	
その他	42,463	174,214
経常利益		750,855
特別利益		
固定資産売却益	33,376	
特許権売却益	100,000	
受取保険金	54,680	188,057
特別損失		
固定資産除売却損	4,809	
投資有価証券評価損	99,626	
関係会社株式評価損	12,761	
災害による損失	53,416	
その他	1,195	171,809
税金等調整前当期純利益		767,102
法人税、住民税及び事業税	342,086	
法人税等調整額	465	342,551
当期純利益		424,551
非支配株主に帰属する当期純利益		479
親会社株主に帰属する当期純利益		424,071

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,962,632	2,301	9,962,370	△183,105	13,744,198
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△464,817		△464,817
親会社株主に帰属する 当期純利益			424,071		424,071
自己株式の取得				△502,667	△502,667
持分法の適用範囲の変動			△90,114		△90,114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△130,860	△502,667	△633,528
当 期 末 残 高	3,962,632	2,301	9,831,510	△685,773	13,110,670

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計	
	そ の 有 価 金	他 の 証 券 差 額	繰 上 延 損 益	為 替 換 算 定 額	退 職 給 付 金 の 累 計 額				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額
当 期 首 残 高	163,684		-	541,592	△6,609	698,668	24,206	10,400	14,477,474
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当									△464,817
親会社株主に帰属する 当期純利益									424,071
自己株式の取得									△502,667
持分法の適用範囲の 変動									△90,114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△73,729	3,841	3,841	△18,196	△6,537	△94,621	8,671	479	△85,470
当 期 変 動 額 合 計	△73,729	3,841	3,841	△18,196	△6,537	△94,621	8,671	479	△718,998
当 期 末 残 高	89,955	3,841	3,841	523,396	△13,146	604,047	32,877	10,880	13,758,475

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,940,885	流動負債	5,074,185
現金及び預金	5,579,277	支払手形	799,654
受取手形	400,272	買掛金	862,955
売掛金	1,205,441	短期借入金	1,903,000
商品及び製品	1,153,071	1年内償還予定の社債	440,000
仕掛品	153,629	1年内返済予定の長期借入金	623,592
材料及び貯蔵品	345,053	未払金	170,163
前払費用	34,049	未払費用	27,062
短期貸付	22,000	未払法人税等	79,980
未収金	37,035	前受金	120,000
その他	11,054	預り金	15,839
固定資産	12,766,045	前受収益	2,997
有形固定資産	4,004,444	賞与引当金	22,538
建物	930,093	その他	6,402
構築物	3,499	固定負債	3,508,019
機械及び装置	38,198	社債	970,000
車両運搬具	36,531	長期借入金	2,063,582
工具、器具及び備品	74,654	退職給付引当金	453,078
リース資産	14,012	その他	21,359
土地	2,879,841	負債合計	8,582,204
建設仮勘定	27,612	(純資産の部)	
無形固定資産	94,792	株主資本	13,037,521
ソフトウェア	93,417	資本金	3,962,632
電話加入権	1,375	資本剰余金	5,603
投資その他の資産	8,666,808	資本準備金	3,885
投資有価証券	375,016	その他資本剰余金	1,718
関係会社株	4,879,712	利益剰余金	9,641,765
長期貸付金	289,206	利益準備金	344,932
関係会社長期貸付金	1,958,693	その他利益剰余金	9,296,832
長期前払費用	22,263	繰越利益剰余金	9,296,832
出長	967,711	自己株式	△572,479
長期延滞債権	2,220	評価・換算差額等	54,327
繰延税金資産	135,924	その他有価証券評価差額金	54,327
ゴルフ会員権	16,507	新株予約権	32,877
保険積立金	11,940	純資産合計	13,124,726
差入保証金	6,233	負債・純資産合計	21,706,930
長期未収入金	3,599		
貸倒引当金	△2,220		
資産合計	21,706,930		

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,444,097
売 上 原 価	4,523,176
売 上 総 利 益	1,920,921
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,296,371
営 業 利 益	624,549
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	557,069
そ の 他	73,903
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	63,372
出 資 金 運 用 損	17,788
そ の 他	25,044
経 常 利 益	1,149,316
特 別 利 益	
子 会 社 株 式 売 却 益	100,887
受 取 保 険 金	54,680
特 許 権 売 却 益	100,000
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	324
投 資 有 価 証 券 評 価 損	99,626
災 害 に よ る 損 失	53,416
税 引 前 当 期 純 利 益	1,251,517
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	222,858
法 人 税 等 調 整 額	832
当 期 純 利 益	1,027,826

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	3,962,632	3,885	1,718	5,603	298,451	8,780,305	9,078,756	△69,811	12,977,180
当期変動額									
剰余金の配当						△464,817	△464,817		△464,817
当期純利益						1,027,826	1,027,826		1,027,826
利益準備金の積立					46,481	△46,481	-		-
自己株式の取得								△502,667	△502,667
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	46,481	516,526	563,008	△502,667	60,340
当期末残高	3,962,632	3,885	1,718	5,603	344,932	9,296,832	9,641,765	△572,479	13,037,521

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	122,646	122,646	24,206	13,124,033
当期変動額				
剰余金の配当				△464,817
当期純利益				1,027,826
利益準備金の積立				-
自己株式の取得				△502,667
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△68,319	△68,319	8,671	△59,648
当期変動額合計	△68,319	△68,319	8,671	692
当期末残高	54,327	54,327	32,877	13,124,726

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

マミヤ・オーピー株式会社

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 松島 康 治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本 純子 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マミヤ・オーピー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マミヤ・オーピー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

マミヤ・オーピー株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 松島 康 治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本 純子 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マミヤ・オーピー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担を含む監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担を含む監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

マミヤ・オーピー株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 高 橋 浩 二 ㊟
社 外 監 査 役 渡 邊 光 治 ㊟
社 外 監 査 役 衛 藤 重 徳 ㊟

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えており、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第77期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は436,774,450円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社は、資産ポートフォリオの最適化により経営の一層の効率化を図るため、2019年2月の取締役会において、現在の本店所在地である本社ビルおよびその敷地を2019年8月に売却することを決定いたしました。これに伴い、現行定款第3条(本店の所在地)に定める本店所在地を、自社所有の主力事業所がある埼玉県飯能市に変更するものであります。

(2) 変更の内容

下記のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (本店の所在地) 第3条 当社は本店を東京都千代田区に置く。	第1章 総則 (本店の所在地) 第3条 当社は本店を埼玉県飯能市に置く。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号
1

すず き
鈴木

ざとる
聡

■ 生年月日

1967年6月7日生

■ 所有する当社の株式の数

2,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2005年 6月 当社取締役就任
2005年 7月 ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングスInc.取締役就任（現任）、ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・LP. (現 ユーエスティ・マミヤInc.) 取締役就任（現任）
2006年 7月 マミヤ・オーピー（バン格拉デシュ）Ltd.取締役（現任）・CEO就任
2007年 9月 ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングスInc.CEO就任、ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・LP. (現 ユーエスティ・マミヤInc.) CEO就任
2010年 6月 当社常務取締役就任
2014年 6月 当社代表取締役副社長就任
2015年 3月 MJSソーラー(株)代表取締役社長就任（現任）
2015年 6月 当社代表取締役社長就任（現任）、エフ・エス(株)代表取締役社長就任（現任）、キャスコ(株)代表取締役会長就任
2017年 6月 (株)ゲームカード・ソリューションズ社外取締役就任（現任）、キャスコ(株)取締役（現任）会長就任
2018年 3月 (株)エフ・アイ興産取締役就任（現任）

（取締役候補者とした理由）

鈴木聡氏は、当社取締役として15年近くにわたり当社グループの経営に携わり、国内外のゴルフ用品事業から当社主力事業である遊技関連機器に至るまで、当社グループの事業全般を熟知し豊富な経験と幅広い識見を有しております。さらに、2015年6月からは、当社代表取締役社長を務め、当社グループにおける事業構造及び企業文化の変革を強力に推進し一定の成果を上げておりますことから、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

みず

たに

ふじや

水

谷

富士也

■ 生年月日

1961年8月12日生

■ 所有する当社の株式の数

600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1991年4月 (株)オリムピック（現 当社）入社
 2006年7月 当社社長室長
 2010年12月 キャスコ(株)取締役就任
 2013年6月 当社管理本部長兼総務部長
 2014年11月 当社管理本部経営企画部長
 2015年6月 当社取締役就任
 2015年7月 当社経営企画室長兼管理統括本部長
 2017年6月 当社常務取締役就任（現任）
 (株)ネクオス代表取締役社長就任
 2018年7月 当社社長室担当（現任）
 2018年9月 当社経理部長（現任）
 2019年2月 J-NET(株)管理本部長（現任）

（取締役候補者とした理由）

水谷富士也氏は、当社において経営企画部門及び財務・経理部門の責任者を長く務め当社グループにおける経営の実情を知悉し豊富な経験と優れた実績を有しております。さらに、2015年6月には当社取締役に選任され、また2017年6月からは当社の常務取締役として、当社グループの新規事業を含めた経営全般に係る戦略の策定・推進に貢献し一定の成果をあげておりますことから、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号
3

す が たか あき
須 賀 敬 亮

■ 生年月日

1955年10月25日生

■ 所有する当社の株式の数

600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2007年 6月 (株)りそな銀行執行役員就任
2010年 6月 ジェイアンドエス保険サービス(株)取締役常務執行役員就任
2015年 6月 当社取締役就任
2016年 6月 ジャパンネットワークシステム(株)（現 J-NET(株)）社外監査役就任（現任）
2017年 4月 マミヤ・オーピー（バングラデシュ）Ltd.取締役社長就任
2017年 6月 キャスコ(株)代表取締役専務就任
2018年 6月 当社常務取締役就任（現任）
当社事業推進本部長（現任）
キャスコ(株)監査役就任（現任）
2018年 7月 エフ・エス(株)取締役就任（現任）
(株)エフ・アイ興産取締役就任（現任）
当社券売機事業部長（現任）
2019年 3月 MJSソーラー(株)取締役就任（現任）

（取締役候補者とした理由）

須賀敬亮氏は、当社メインバンクである(株)りそな銀行に長く勤務し同行の執行役員及び当社子会社であるキャスコ(株)の代表取締役専務を歴任するなど金融業務及び経営を知悉し豊富な経験と優れた実績を有しております。そして、2018年6月より当社常務取締役に就任し、当社事業の戦略的な推進に一定の成果を上げてきたことから、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

4

しの だ たか のり
篠 田 高 徳

生年月日

1961年9月23日生

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月 (株)オリムピック（現 当社）入社
 2008年 5月 当社営業本部システム機器営業部長
 2010年 4月 当社電子機器統括部営業部長
 2015年 6月 当社取締役就任（現任）
 エフ・エス(株)取締役就任（現任）
 2015年 7月 当社電子事業統括本部長
 2018年 7月 当社技術開発本部長（現任）
 2018年12月 当社特許戦略室長（現任）

所有する当社の株式の数

1,300株

（取締役候補者とした理由）

篠田高徳氏は、当社グループの主力事業である遊技関連機器事業において、長く営業部長を務め当該市場を知悉し豊富な経験と優れた実績を有しております。さらに、2015年6月には当社取締役に選任され当社グループの電子機器事業に係る開発・製造を含めた経営戦略の策定・推進に貢献しておりますことから、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

5

みね しま しげ お
峰 島 重 雄

生年月日

1940年12月8日生

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1991年 6月 ジャパンネットワークシステム(株)（現 J-NET(株)）
 常務取締役就任
 1997年 6月 同社専務取締役就任
 2002年 6月 当社取締役就任（現任）
 2003年 6月 ジャパンネットワークシステム(株)（現 J-NET(株)）
 代表取締役社長就任
 2007年 8月 (株)データ・アート代表取締役社長就任
 2016年 7月 同社取締役会長就任（現任）

所有する当社の株式の数

5,200株

（取締役候補者とした理由）

峰島重雄氏は、2002年6月より約17年にわたり当社の取締役を務めると共に、ジャパンネットワークシステム(株)（現 J-NET(株)）及び(株)データ・アートの代表取締役社長を歴任するなど、遊技関連機器事業における経営を知悉し豊富な実績と高い識見を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

6

もり た ひろ ふみ
森 田 啓 文

■ 生年月日

1965年10月16日生

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2008年 6月 (株)データ・アート特機営業部部長
 2008年12月 同社取締役就任兼特機事業部部長
 2010年 8月 同社常務取締役就任
 2013年 8月 同社特機事業本部本部長
 2015年 6月 当社取締役就任（現任）
 2016年 7月 (株)データ・アート代表取締役社長就任（現任）

■ 所有する当社の株式の数

0株

（取締役候補者とした理由）

森田啓文氏は、当社親会社であった(株)データ・アートにおいて遊技関連機器事業に長く携わり、2016年7月には同社の代表取締役社長に就任するなど、当該市場を知悉し豊富な経験と幅広い識見を有すると共に、当社取締役として、電子機器事業に係る経営戦略の策定・推進に貢献しておりますことから、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

てら もと よし お
寺 本 吉 男

社外取締役

■ 生年月日

1960年2月1日生

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 弁護士登録
 宮田光秀法律事務所入所
 1993年 4月 寺本法律会計事務所開設
 2004年 4月 第一東京弁護士会副会長就任
 2010年 4月 日本弁護士連合会常務理事就任
 2015年 6月 当社社外取締役就任（現任）

■ 所有する当社の株式の数

0株

（社外取締役候補者とした理由）

寺本吉男氏は、第一東京弁護士会副会長、日本弁護士連合会常務理事を歴任し、企業法務及びコンプライアンスを知悉するなど、弁護士としての豊富な実績と高い識見を有しており、当社社外取締役として経営の健全性確保等に貢献しておりますことから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き同氏を社外取締役候補者いたしました。

候補者番号
8

くろ さわ まさ かず
黒 澤 正 和

社外取締役

■ 生年月日

1945年10月10日生

■ 所有する当社の株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年 1 月 警察庁暴力団対策部長
1999年 8 月 警察庁生活安全局長
2002年 9 月 トヨタ自動車(株)顧問就任
2008年 7 月 黒澤(株)代表取締役就任（現任）
2011年 4 月 (公財)犯罪被害救援基金専務理事就任（現任）
2016年 6 月 トータル・セキュリティ・サービス(株)代表取締役
就任（現任）
2017年 6 月 当社社外取締役就任（現任）

（社外取締役候補者とした理由）

黒澤正和氏は、長年警察行政に携わった後、トヨタ自動車(株)顧問、(公財)犯罪被害救援基金専務理事を歴任するなど、主として公益確保及び公序良俗維持に係る豊富な実績と高い識見を有しており、企業コンプライアンス及び反社会的勢力の排除を含むリスク管理により健全な企業経営を維持するための助言等を通じ、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 取締役候補者峰島重雄氏および森田啓文氏は当社の親会社であった㈱データ・アートの取締役会長および代表取締役社長であります。なお、その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社と当社の親会社であった㈱データ・アート並びに当社の連結対象子会社との資本関係及び取引関係については、事業報告における「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社および子会社の状況」(11頁)に記載したとおりであります。
3. 取締役候補者寺本吉男氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、寺本吉男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定して届け出ております。同氏が、再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員に指定する予定であります。
5. 取締役候補者黒澤正和氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、黒澤正和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定して届け出ております。同氏が、再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員に指定する予定であります。
7. 社外取締役候補者と当社との間で、責任限定契約を締結する予定はありません。
8. 事業報告における「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況①取締役および監査役の状況 (注) 8」(22頁)に記載の通り、当社役員の重要な兼職の判断基準に従い、取締役候補者の略歴につきましても、株主様に取締役としての適性をご判断頂くにあたり重要と考える兼職状況及び略歴を記載しております。

第4号議案 監査役2名選任の件

常勤監査役高橋浩二氏および監査役渡邊光治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任1名を含む監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	たか	はし	こう	じ
1	高	橋	浩	二

■ 生年月日

1951年12月3日生

■ 所有する当社の株式の数

13,100株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2006年 1月 コスモ・イーシー(株)取締役就任
2010年 6月 当社常務取締役就任
2010年 7月 当社キャロポ統括部長
2014年 2月 ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングスInc.取締役就任
2015年 7月 当社新規事業統括本部長兼キャロポ事業部長
2017年 6月 当社常勤監査役就任（現任）

（監査役候補者とした理由）

高橋浩二氏は、当社グループの展開する事業への深い理解はもとより、企業経営者としての豊富な経験や法務、財務及び会計等に関する専門性と高度な知見を有しております。また、優れた人格と高い見識に基づき、経営陣から一定の独立性をもって有効な監視を行うなど、現在も当社の監査役として重要な役割を担っていることから、同氏を引き続き監査役候補者といたしました。

候補者番号

2

しの はら ひろ し
篠原弘志

社外監査役

■ 生年月日

1947年6月14日生

■ 所有する当社の株式の数

0株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1986年3月 兵庫県警察本部刑事部長
1988年3月 警察庁広報室長
1993年1月 栃木県警察本部長
1996年2月 宮城県警察本部長
1997年8月 総務庁(現 総務省)交通安全対策室長
1999年8月 中部管区警察局長
2001年3月 首都高速道路公団監事
2004年6月 (株)全日警専務取締役就任兼警務本部長
2009年6月 (一社)日本遊技関連事業協会専務理事就任

(監査役候補者とした理由)

篠原弘志氏は、長年警察行政に携わった後、首都高速道路公団監事、(株)全日警専務取締役、(一社)日本遊技関連事業協会専務理事を歴任するなど、公益確保及び公序良俗の維持に係る豊富な実績と高い見識を有するだけでなく、諸団体の役員としての豊富な経験に基づく法務、財務及び会計等に関する相当程度の知見を有しております。これらのことから、経営陣から一定の独立性をもって有効な監視を行い、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したことから、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者と当社との間に取引関係はありません。
3. 篠原弘志氏は新任の社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者篠原弘志氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 社外監査役候補者篠原弘志氏が社外監査役に就任した場合、同氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定はありません。
6. 事業報告における「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況①取締役および監査役の状況 (注) 8」(22頁)に記載の通り、当社役員の重要な兼職の判断基準に従い、監査役候補者の略歴につきましても、株主様に監査役としての適性をご判断頂くにあたり重要と考える兼職状況及び略歴を記載しております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

すぎ さわ ゆう き
杉 沢 結 樹

補欠社外監査役

生年月日

1985年1月3日生

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2005年4月 (株)ココスジャパン入社
2008年7月 (株)マグマニ入社
2011年12月 コスモ・イーシー(株)入社
2015年1月 (株)セキュア・テック監査役就任（現任）
2016年10月 日宝建設工業(株)監査役就任（現任）

所有する当社の株式の数

0株

（補欠社外監査役候補者とした理由）

杉沢結樹氏は、10年以上にわたり財務及び会計並びに税務に係る業務に従事し、日宝建設工業(株)の監査役を務めるなど、当該業務に係る豊富な知識と経験を有しております。これらのことから、監査役に欠員が生じた場合、当社の監査体制にその知識及び経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したことから、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者杉沢結樹氏は(株)セキュア・テックの監査役であり、同社は当社との間に取引関係があります。
2. 候補者杉沢結樹氏はコスモ・イーシー(株)の使用者であり、同社は当社との間に取引関係があります。
3. 候補者杉沢結樹氏が監査役に就任した場合、同氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定はありません。
4. 事業報告における「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況①取締役および監査役の状況 (注) 8」(22頁)に記載の通り、当社役員の重要な兼職の判断基準に従い、補欠監査役候補者の略歴につきましても、株主様に監査役としての適性をご判断頂くにあたり重要と考える兼職状況及び略歴を記載しております。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である明治アーク監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、普賢監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、監査役会の決定に基づいております。

また、普賢監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、明治アーク監査法人の監査継続年数が50年以上の長期にわたっており、新たな視点での監査が必要な時期であること、及び普賢監査法人が会計監査人としての専門性、独立性及び品質管理体制を有し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の遂行が期待できることから、普賢監査法人の監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として普賢監査法人が適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2019年4月30日現在)

名 称	普賢監査法人
主たる事務所の所在地	東京都港区芝大門二丁目9番8号
沿 革	2008年3月 設立
概 要	資本金 5百万円 構成人員 代表社員 (公認会計士) 4名 社 員 (公認会計士) 1名 その他職員 (公認会計士) 19名

以上

株主総会会場ご案内図

日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時

※本定時株主総会は、昨年の定時総会から開催時刻を変更しておりますので、お間違えのないようご注意願います。

会場

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
TKPガーデンシティPREMIUM神保町
テラススクエア3階「プレミアムガーデン」
TEL 03-3518-8870



交通のご案内

地下鉄都営三田線、都営新宿線、東京メトロ半蔵門線
「神保町駅」A9出口より徒歩2分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。